

令和5年度最適化活動の目標の設定等

別紙様式1

都道府県名: 福島県
 農業委員会名: 相馬市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和3年7月8日

任期満了年月日 令和6年7月7日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	12	12	8

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	948
農業経営体数	674

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	857
女性	321
40代以下	60

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	169
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	1
農業参入法人	17
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,670	651	637	12	2	3,320

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
	3,320	ha	1,421	ha	42.8	%
課題	農業従事者の減少、高齢化等による地域における担い手不足や、耕作放棄地の増加により、農地の集積を図る上での課題となっている。既存の担い手も、更に受入れ可能な状況でなく、新たな担い手の確保や、集落営農の組織化、農業経営の法人化を推進する必要がある。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	11	年度	集積率	77	%
今年度の新規集積面積	50	ha	農地面積(C)	3,320	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,471	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	44.3	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	
		うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	58.1	44.9	13.2
	ha	ha	ha
課題	遊休農地解消に向けた活動(農地パトロールや所有者への指導)を実施しているものの、担い手不足、高齢化、不在地主の増加により、解消面積を上回る新たな遊休農地が発生している。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	23.0	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	4.6	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	39.7	ha
--------------------------	------	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	ほ場整備に近接している黄区分については、積極的に解消に向けた活動を実施する。周辺の状況から、農地に復元しても再び荒廃化する可能性の高い農地については、非農地判断を進めていく。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	11.3	ha
---------------------------	------	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	2年度新規参入者		3年度新規参入者		4年度新規参入者	
	0	経営体	1	経営体	2	経営体
	0	ha	0.7	ha	0.7	ha
課題	新規参入希望者の意向を把握し、就農しやすい環境を整えることが課題である。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平均
	175 ha	87 ha	243 ha	168 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			16.8 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	13 人
		農地利用最適化推進委員の人数	12 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
令和5年8月	遊休農地の解消	利用状況調査の実施、遊休農地解消(啓蒙)活動
令和5年12月	農地の集積・集約	次期作へ向け、所有者及び担い手の意向把握や働きかけによる農地集積の推進
令和6年1月	新規参入の促進	広報紙等への掲載による、新規参入促進PR

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	令和5年10~12月	相談会名	農業人フェア
参加者数	1名以上	開催場所	県内
相談会の内容	県が主催する新規参入相談会において、参加者から、就農意向等の情報収集を行うとともに市のPRを実施		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)